

令和2年3月24日現在

商 品 名	④地域サポート資金
-------	-----------

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の営業区域内で事業を営む法人・個人事業主の方。 ・当金庫と融資取引がある方。 ・毎期決算書、確定申告書のご提出が可能な方。 <p>※詳しくは当金庫本支店の窓口でお問い合わせください。</p>
お 使 い み ち	当金庫、または他の金融機関の事業性融資の借換資金。(新規融資も含めることができます。)
ご 融 資 限 度 額	1億円以内。
ご 融 資 期 間	原則20年以内。
ご 融 資 利 率	事前にご協議とさせていただきます。(変動金利年4回周期型) ※詳しくは当金庫本支店の窓口でお問い合わせください。
ご 返 済 方 法	元金均等払い・元利均等払いのいずれかのご返済方法となります。
保 証 人	原則、代表者を連帯保証人とさせていただきます。
手 数 料	<ul style="list-style-type: none"> ・期限前に弁済されますと事業性証書貸付期限前弁済手数料が必要となります。手数料は、繰上完済・一部内入1件ごとに計算します。 ・ご融資の返済方法等が変更となる場合は、融資条件変更手数料が必要となる場合があります。 <p>※詳しくは、当金庫ホームページ掲載の「各種手数料一覧表」または当金庫本支店の窓口へお問い合わせください。</p>
苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク管理部(9時～17時、電話：0152-44-7116)にお申し出ください。また、北海道地区しんきん相談所(9時～17時、電話：011-221-3273)、全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)でも苦情等のお申し出を受け付けています。 ・紛争解決措置 東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)、札幌弁護士会(電話：011-251-7730)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク管理部、北海道地区しんきん相談所、または全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

そ の 他	<ul style="list-style-type: none">・審査結果によりましては、ご希望にそえない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 <p>※その他ご返済額の試算等の詳細につきましては、網走信用金庫の本支店窓口にお問い合わせ願います。</p>
-------	--